

## 第6回 甲府市上下水道事業推進会議 会議録

- 会議の名称：第6回 甲府市上下水道事業推進会議
- 開催日時：令和2年2月28日（金）午後3時00～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：風間ふたば委員、塩谷知則委員、野村千佳子委員、遠山忠委員、相澤康雄委員、中島智子委員
- 欠席委員：落合圭子委員、石山宏委員
- 傍聴者数：0名

### ■ 次第

- 1 開 会
- 2 報告事項
- 3 議 事
  - (1) 第3次戦略推進計画（案）について
  - (2) 経営状況について
  - (3) その他について

### 4 事務連絡

### 5 閉 会

### ■ 議事

- (1) 「第3次戦略推進計画（案）について」

#### 【会長】

次第3の議事に移らせていただきます。

- (1) 第3次戦略推進計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局説明

##### 資料1-1 第3次戦略推進計画（案）

水道事業：資料1-2 水道事業等総括表を基に中間評価が「C：積極的見直し／一部改善」の事業及び第2次戦略推進計画事業費と比較して増減が大きい事業について説明

- ・「浄水場等業務継続システム高度化事業」が2019年度で完了。

1事業の減 全32事業。

- ・事業番号2「水源保全活動推進事業」が天候の影響で一部イベントの中止により参加人数の減少を受けて「現状と課題」に可能な限り予備日等の設定を検討する旨を記載。
- ・事業番号9「水道施設等浸水対策事業」の名称変更（第2次戦略：「庁舎等施設浸水対策事業」）及び予算額の増。
- ・事業番号11「浄水施設等更新事業」事業費大幅減。
- ・事業番号18「適正な水道料金の継続的な検討」料金審議会を設置。
- ・事業番号23「鉛製給水管対策事業」中間評価「C+（積極的見直し）」予算額の増加及び宅内配管工事に伴う布設替事業の実施。
- ・事業番号24「漏水防止対策事業」は、Aの「拡大」、予算の増。
- ・事業番号31「水道施設を利用した再生可能エネルギー利活用事業」中間評価「C+：積極的見直し」につき事業計画に和田減圧槽小水力発電の調査を追加。

○KPI（重要業務指標）：変更なし。

○収支見通し：2020年度を当初予算とし、平成30年度決算及び令和元年度決算見込み等を勘案し2021及び2022年度計画額を算出。

下水道事業：資料1-3下水道事業等総括表を基に中間評価が「C：積極的見直し／一部改善」の事業、第2次推進計画予算額の増減が大きい事業について説明。

- ・事業番号4「下水道地震対策事業（管路）」中間評価「C-（一部改善）」業務指標の管路耐震化延長を現在の下水道地震対策総合計画に基づき見直し、前年度の設計業務委託を基に工事着手による予算額増加。
- ・事業番号5「下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場）」浄化センター管理本館・脱水機棟（管理棟部分）耐震補強工事に係り、約2億円増加。
- ・事業番号8「污水管きよ整備事業」中間評価「C+（積極的見直し）」整備延長の増などに伴い予算額の増。
- ・事業番号10「雨水管渠整備事業（浸水対策）」中間評価「C-（一部改善）」予定量の減に伴う予算額減。

- ・事業番号事業番号27「浸入水防止対策（管路）」中間評価「C+（積極的見直し）」取付管や柵などの修繕及び誤接続指導が主な対応。穴あきのマンホール鉄蓋取替継続。
- ・事業数の増減なし。

○KPI（重要業務指標）：変更なし。

○収支見通し：2020年度を当初予算とし、平成30年度決算及び令和元年度決算見込み等を勘案し2021及び2022年度計画額を算出。

## 【会長】

事務局からの説明を聞いて全体を理解するのも簡単ではないと思いますが、この推進会議で水道・下水道事業全体の見直し、計画のチェックを外部の視点から行っていくこととなっていますのでこの第3次戦略推進計画の案を見て意見等をいただきたいと思います。ただ、前回の第2次戦略推進計画と大きく変わっているものではなく概ね踏襲されているものとなっています。今回説明があったのは、説明資料の一覧表の中で前回の会議の中間評価の結果で「C+」、「C-」の評価のものについてで、今後の対応や事業の進め方についてです。赤色で表示されている事業が変わったもの、また、事業費の増減が大きかったものについて説明がありました。委員の皆様からこうしたものについて質問や意見等を伺って案を承認するかどうかというのが一つ目の議事になっています。質問、意見はありますか。ではまず私の方から。水道事業の事業番号31の「水道施設を利用した再生可能エネルギー利活用事業」の2020年度予算額が0になっています。2019年度の去年が1億2,000万円で、太陽光発電を導入するということで予算があったようですがこれはどのように理解すれば良いですか。

## 【事務局】

今年度は、太陽光発電システムの施設を作るという予算が計上してありました。これを先ほど事務局から説明がありましたが費用対効果の面からまた、新たに策定され公表されたハザードマップが設置場所の浸水深の数値が高いこともありまして見直すこととしました。より高い費用対効果を望める小水力発電の導入を検討することとしました。2020年度はその具体的な検討

を行うこととして、これに伴う費用の発生がないことから0としました。この検討を踏まえまして、2021年度以降、設計、測量等を行うという計画でその予算を計上しているところです。

**【会長】**

2020年度は、検討をする段階で費用が発生しないことから予算計上がされていないということですね。委員の皆様から意見、質問はありませんか。

**【委員】**

事業番号2の「水源保全活動推進事業」のところで、事業の進捗が天候に左右されるということですが、今回、2019年度での影響を踏まえて見直したというところで実際どのくらいの影響があったのでしょうか。実績は、何回事業をして何人参加したのでしょうか。

**【事務局】**

令和元年度の実績について9月末時点の中間評価を報告したときの実績で3つの事業を予定していたうち2つが実施、1つが中止となりました。秋以降2つの事業については「水道水源地クリーン作戦」2回を予定していましたがいずれも荒天のため中止となりました。ということで年間5つのうちの2つしか実施出来ませんでした。これを踏まえて新年度に向けて課題として追記したところです。750人の目標値に対して、476人の参加で、達成率は、約63%という結果でした。5つのうち3つも中止とういうのは、過去にはない例でした。

**【委員】**

8ページの事業計画に「水源林植樹の集い」、「水源観察会」、「水道水源地クリーン作戦」とありますが例えば「水源林植樹の集い」はどこでののでしょうか。

**【事務局】**

御岳昇仙峡の方の山奥で実施します。ここにある事業は、全て平瀬系の水源地区域の中で行うものです。

**【委員】**

荒川ダムより上のところですか。

**【事務局】**

上のところもあります。「クリーン作戦」は下の方になります。

**【委員】**

取水の辺りですか。

**【事務局】**

取水のところよりは上になります。

**【委員】**

参加者にアンケートで意見や感想を聞いたりしていますか。参加者の反応はどうなのでしょう。

**【事務局】**

それぞれの事業でアンケートはとっていません。

**【委員】**

甲府は水に恵まれていて、住居を構えることの要因にもなるものだと思うのでそういったことを聞いてもいいのでは。小学校の遠足で施設を見学するとかはないですか。ダムに行くのだったら管理事務所に申し込む必要もあると思いますが。ダムの管理はこちらではないんですよね。

**【事務局】**

山梨県の管轄になります。

**【事務局】**

上下水道局で主催している8月1日の水の日親子上下水道教室で、給水区域にお住まいの小中学生の親子を対象に荒川ダムと浄水場、浄化センターの見学を実施しています。

**【委員】**

それは水源の保全活動の推進として行っているものですか。私も以前に平瀬浄水場から大津の処理場まで見学させていただいて、生活に水が密接に関係している流れが分かったので、小学生にもこうした機会があると良いと思いました。水は、こうして作られ家庭に届いているとか、下水道に油を流してはいけないとかを知ってもらうにも良い機会かと思います。節水という水をもっと使ってもらいたい立場だと思いますが、学校教育の一つとしても水道下水道のPRが出来れば良いのではないのでしょうか。

**【事務局】**

小学生の見学という形では、毎年50件ほど浄水場の見学があり、人数にすると2,600人ほどになります。平瀬浄水場に来る前に荒川ダムを見学してきています。学校単位で春と秋に行っています。

**【委員】**

下水道の方はどうですか。浄化センターの見学とかあるのですか。

**【事務局】**

小学校の日程の関係で一日の中で荒川ダムを見て、平瀬浄水場を見てそこから大津の浄化センターを見るとなると厳しいのだと思います。ここ5年間については、平瀬浄水場の見学者ほどの実績はありません。

#### 【会長】

ありがとうございました。下水道の方は浄水場ほどの見学者はないということですね。前回のこの会議のときにも第3次の戦略推進計画を立てるにあたっての意見をいただいたところで、やはりPR活動に力を入れていただきたいということが委員の中から出ていました。水道の事業番号2の「水源保全活動推進事業」についてもマンネリ化というかいつも同じような事業をするのではなくもう少し工夫して今後の取組についてご検討いただければと思います。下水道についても事業内容についての意見というよりも中身の刷新を考えてみてはという意見でした。このあたりご検討いただければと思います。あと、PR活動については、水道事業で見ると経営方針の4で「お客様満足度の高い水道（信頼）」ということでこの施策（1）が「親しみやすく分かりやすい情報の提供」ということになっていてこの部分でもそれなりに予算が確保されているようです。この中でも「戦略的PR活動の展開」という事業がありますが、予算の使い方もより効果的なPRができるように一部見直すなど工夫をしていただきたいと思います。委員から意見がありましたとおりに場合はアンケートをとったり要望を聞いたりということも必要なのではないかと思います。他に何かありますか。

#### 【委員】

どの事業ということはないのですが、今、新型コロナウイルスが問題になっていますが、水道下水道事業の中で考えられる影響また、それに伴い必要となる措置などがありますか。もう一つ、消費税の還付によって今後の下水道事業にどのような影響がありますか。

#### 【会長】

事務局の担当者お願いします。直接戦略の事業に関わる項目というのがあるのか分かりませんが、リスク管理の面でも感染が拡大していく可能性があり、こうしたことへの対応として担当があれば回答をお願いします。

#### 【事務局】

事業全体として、新型コロナウイルスについては新たに出てきたものですが、かつて新型インフルエンザが流行ったときにその対策として「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。今回は、これに準じたものとし

てその対策を取ろうというもので、まだ、県内での発症例がない段階ですが、全職員に向けた予防対策の取組や今後進行した場合の行動などを把握しておくためにこの新型インフルエンザの計画の確認を促しています。また、受付等多くの人と接触する職員にはマスクの着用をさせていただいています。あと、局内の各フロア至る所に消毒用アルコールを置いている他、外から戻ったらうがい手洗いを励行するなどまずは感染予防に努めているところです。

業務については優先度が高いものを優先的に行わないとならないのでそれを定める行動計画に基づき行ってまいります。特に浄水場の運転には、人員を確保する必要があります。職員が感染して減ったときには、重要度に応じて、居る職員を振り分けて対応するなど、進行度に応じた行動をとります。

#### 【事務局】

現在の対応については、先ほど出ました施設見学、平瀬浄水場と大津の浄化センターの見学を3月末まで休止することとしました。近日中に局のホームページで周知します。4月以降の見学の受付はしますが、今後の状況で休止の期間が変わってきます。施設は、業者が管理していきまして、先に説明した感染予防については、職員と同じように指導しています。もっと心配されるのが水道水に新型コロナウイルスが入るかということですが、平瀬浄水場も昭和浄水場も周りがフェンスに囲まれていますのでそこに入ってくる人の出入りは厳重になっており侵入されることはまずありません。水道水への混入についても塩素、次亜塩素酸ナトリウムで消毒されています。厚生労働省でも新型コロナウイルスに有効であるとの話で水道水から感染することはないとの見解です。水道管また下水道管の工事についても従事する工事業者の方、私たち職員も監督で就くのですがその際にお客様との接触でうつつたりうつつされたりすることが無いようマスクの着用と事務所に戻った時のうがい手洗いの励行については、今後の進行に応じ周知徹底を図ってまいります。現段階では、県内発症例がないことからそのための準備を行っているところです。

#### 【委員】

中国と日本は事情が違うと思いますが下水からの感染も指摘されているようなのですが、下水に関してはいかがでしょうか。

#### 【事務局】

その辺の感染経路がまだはっきりしていないところもありますが、最も感染する可能性が高いのが排せつ物を出すトイレが考えられます。トイレの便

座に排泄物がついてその一部が付着する。あるいは、水を流すレバーから感染するなどです。排せつして手を使ったときにウィルスが付着して、その手で触ったレバーを次の人が触って感染してしまうというケースなどが考えられます。下水道に流れていくとなると通常地下を流れているのでそこに流れている分には心配はありませんが、それが溢れたりすると感染源になることも考えられます。ただし、大量の水で流しますので希釈されます。そして、水道水で流しますので先ほどの話のとおり水道水には塩素が含まれますので、完全に除菌できるかと言われれば必ずしもそうではありませんがある程度抑える効果が見込まれ、さらに大量の水で流しますので心配するほどの感染要因にはならないと私見ですが考えています。実験等で検証されている訳ではありません。

**【会長】**

もう一つの質問の消費税の影響についてはいかがですか。

**【事務局】**

今回の包括外部監査で多くのご指摘、ご意見等をいただきましたがその多くが会計処理の部分でした。公営企業会計が特例的な制度が多く専門的な知見が必要であるところこうした部分が不足していたことで深く反省をしているところです。今後、必要な知識の習得に努めるため専門的な研修や外部講師による研修などの充実を図る等の対応をとってまいります。

**【事務局】**

あと、還付金の使途については、まだ、金額もいつ還ってくるかも確定していないことから決まっておらず、また、来年度の予算にも計上されていません。ですので、来年度に金額といつ還ってくるかが分かったところで、まず、過年度損益修正益で収入として受入れて、支出については、既に予算が固まっています財源も現在のもので充てるとしているため、将来に備えて必要なものを考えています。

**【会長】**

ありがとうございました。他にありますか。発電に向けて計画を見なおしているということでした。

**【委員】**

限られた財源の中で、色々計画をしながら予算を立てていると思いますが、個々の予算ではなく全体で見ると水道事業の総括表で、去年と比べるとマイナス約10億円となっていますが、10年間の長期の計画を見たときに

スムーズに事業が進んでいる結果として10億円のマイナスの予算になっているということですか、それとも甲府市や他の事業との関連性でたまたま今回が10億円マイナスになってしまっているのでしょうか。それとも前年度の予算額が高すぎたのでしょうか。何か事業費が10億円も減ってしまって大丈夫なのかと思ったのですが、何か理由などがありましたら。

**【事務局】**

水道事業の総括表で事業No.11の「浄水施設等更新事業」が前年度と比較しまして9億4,000万円の減となっておりこれがほぼ全体の差になっています。

**【事務局】**

これは、平瀬浄水場の高圧受配電盤の更新工事を平成30年度31年度の2年間の継続事業で行ったもので、支払いが関係するところで約8億円が平成31年度の計上となったことから令和2年度と大きな差が生じたものです。

**【委員】**

年々減っていくというのではなく、今回が特別ということですか。

**【事務局】**

はい。

**【委員】**

分かりました。あと、今回の議事とは直接関係ないのですが、教えていただきたいのですが、収支見通しで水道と下水道の収益の欄を見ると、水道の方の補助金が約1,600万円、下水道の方は補助金が13億円くらいで、通常このような割合になるのでしょうか。他の都市も水道と下水道でこのような割合になっているのでしょうか、それとも甲府市の事情でこのような差があるのでしょうか。

**【事務局】**

今のご質問の補助金というのは、市からの一般会計繰入金になります。ともに公営企業会計なので水道料金収入、下水道使用料収入で賄うものですが、事業の中で市が負担する費用の執行については繰入金を充てるものがあり、特に下水道が特別会計による事業を行っていた時期また、以降も政策として整備を進めた工事に伴う企業債の元利償還金についてこれを充てるもので、その額が大きく10数億円をこれに充てる形になります。あと、雨水の処理費用も繰入金を充てています。

## 【事務局】

水道事業も下水道事業も公営企業会計で独立採算制という大原則があります。水道の方が歴史もありますが、より独立採算制が強いということがあります。あと、施設等を維持管理の時代に入っていますので、新たな施設の建設等がないので補助金も少ない状況です。あと、下水道の方は、雨水の処理を併せて行っています。これは、税金で賄うという原則があります。汚水の処理は使用料で賄う「私費」、雨水は税金で賄う「公費」という大原則があります。このように下水道には公費で賄う部分があり、一般会計繰入基準等があります。先ほどの説明にもありましたが下水道が先行投資型の事業で、ようやく普及が進んだところで、それまで水洗化を進めるのに莫大な経費がかかるのを国庫補助金や企業債、一般会計繰入基準等国の財政措置が手厚くあり、下水道事業には、税金が投入される仕組みがあります。

## 【委員】

分かりました。ありがとうございました。

## 【会長】

他に意見等がありませんか。それではこの「第3次戦略推進計画（案）」についてここで承認ということよろしいでしょうか。

## 【全委員】

はい。

## 【会長】

「第3次戦略推進計画（案）」について本推進会議にて承認といたします。次の議事に移ります。それでは、次の議事（2）「経営状況について」事務局から説明をお願いします。

## （2）「経営状況について」

### 事務局説明

#### 資料2-1 「水道事業の経営状況について」

- ・平成30年度及び平成29年度の業務量及び収益的収支決算額の比較
- ・水道料金収入の推移→平成6年度をピークに減少

料金改定（平成14年度△1.4%、平成21年度△4.8%）

#### 資料2-2 「下水道事業の経営状況について」

平成30年度及び平成29年度の業務量及び収益的収支決算額の比較

- ・ 下水道使用料収入の推移→平成 23 年度をピークに減少  
使用料改定（平成 8 年度 16.1%、平成 21 年度 15.35%）
- ・ 中道町合併（平成 18 年度）

#### 資料 2-3 「平成 30 年度経営比較分析表」

平成 26 年度～平成 30 年度決算値に基づく経営指標の推移

- ・ 平成 30 年度数値について、基準値及び類似団体との比較による分析

##### ○水道事業

###### 1. 経営の健全性・効率性

- ① 経常収支比率…128.19%（類似団体 112.62%）
- ② 流動比率…508.17%（類似団体 318.89%）
- ③ 企業債残高対給水収益比率…71.07%（類似団体 290.07%）
- ④ 料金回収率…125.08%（類似団体 104.84%）
- ⑤ 給水原価…131.79 円（類似団体 161.82 円）
- ⑥ 施設利用率…45.93%（類似団体 62.32%）
- ⑦ 有収率…82.65%（類似団体 90.19%）

###### 2. 老朽化の状況

- ① 有形固定資産減価償却費…51.79%（類似団体 48.86%）
- ② 管路経年化率…12.53%（類似団体 18.51%）
- ③ 管路更新率…1.35%（類似団体 0.70%）

##### ○下水道事業

###### 1. 経営の健全性・効率性

- ① 経常収支比率…120.60%（類似団体 110.01%）
- ② 流動比率…51.10%（類似団体 62.12%）
- ③ 企業債残高対事業規模比率…990.86%（類似団体 875.53%）
- ④ 経費回収率…94.17%（類似団体 99.83%）
- ⑤ 汚水処理原価…158.07 円（類似団体 158.94 円）
- ⑥ 施設利用率…83.61%（類似団体 67.07%）
- ⑦ 水洗化率…98.15%（類似団体 93.96%）

###### 2. 老朽化の状況

- ① 有形固定資産減価償却費…46.89%（類似団体 33.09%）
- ② 管渠老朽化率…5.67%（類似団体 5.04%）
- ③ 管渠改善率…0.30%（類似団体 0.25%）

**【会長】**

説明が終わりました。細かい数字も出てきましたが、先ほどの委員の質問に関連するものもあり、より理解できたのではないのでしょうか。他の事業体と比べて良いものもあれば、そうでないものもあつたりというところでしたが、今の説明について何かご意見等ありますか。

**【委員】**

健全な経営状況にあるというところを再認識しました。ただ、水道事業の方で給水収益の推移を見ると下がりぎみになってはいますが、長期的視野で見たときボーダーラインというか危険水準といった数値はありますか。この推移が続くと何年後にそうなるといった予測を立てたりとかしていますか。何年に経常収支比率が100%を切るリスクがあるとかの計画がありますか。

**【事務局】**

水道事業の給水収益は平成6年度と比較しまして、4分の3程度にまで落ち込んでいまして、特にボーダーラインを定めてはいませんが、このままですとかなりの確率で内部的に経費の削減や料金改定の必要が出てきます。料金収入減少の要因となる人口減少や節水機器の普及が今後も続く見込みですのでこうした対応はその動向をみながら適切に行って参りたいと思います。

**【委員】**

分かりました。

**【会長】**

何年後くらいに厳しくなり対応が必要になりそうかというのを計算したものがあつたような気がしましたがいかがでしょうか。今の料金体系でいくと何年にマイナスになって料金を見直さなければならないと計算したものがあつたように思いますが。

**【事務局】**

試算として計算したものがあつて、20年後くらいに収支がマイナスで赤字になると予測したものがあつてあります。ただこちらは、本当に概算的に出したもので、20年の長期スパンで見ていくとマイナスとなり料金改定が必要になると予測しています。これはあくまで概算ということで、来年度料金等審議会もごさいますので、これから具体的なシミュレーションを行つてより詳細に収支見通しを立ててまいります。

## 【会長】

公表しなくても人口の減少はみんな承知していることなので、料金を変えないでいると20年後は、厳しい状況になるという試算はしているということですね。分かりました。あと、老朽化率が高いですね。現状、優秀な経営状況といっても課題がないわけではないということが見てとれます。他にありますか。

## 【委員】

水道料金の収入を上げるには、水道を使ってもらおうということが基本ですが節水志向が進んでいるという中で、神戸で若い人たちにシャワーでなくお風呂に入ろうという呼びかけというかPRをしていたような気がします。新聞の記事で水道の使用量を増やすのに例えば「一週間に一度はゆっくりお風呂につかって疲れを癒そうよ」といったものがあって甲府市でもそうした健康とかくつろぐといったことも水に当てはめてPRしても良いのではと思いました。

## 【委員】

水道水を捻れば水は出ますが、飲み水としてウォーターサーバーを使っています。ウォーターサーバーは、一年中冷たい美味しい水が飲めますし、配達してくれるので重い水を買うに行く必要もありません。甲府市でもウォーターサーバーとは言いませんが、蛇口からの水道水だけでなく水を売るというPRをもっとしていいでしょうか。

## 【事務局】

人口が減少していくことが目に見えている中で、また、毎月経営会議というのをしていますが、その中で大きい事業所など大口の利用もまた、減少傾向で水道水から井戸水に切り替えるところがあることを確認しており、収入が厳しくなるということで何とか水道水を使っていただくために今後もPRを工夫して行う中で水道事業、下水道事業の経営を維持していきたいと考えています。

## 【委員】

経営比較分析表の中で比較の対象になった類似団体にはどのような団体がありますが。人口とか規模とかあると思いますが。

## 【事務局】

水道につきましては、人口が15万人から30万人の都市が該当します。具体的には、函館市とか松本市、長野市があります。

## 【委員】

県庁所在地も入っていますか。

## 【事務局】

人口が 15 万人から 30 万人の県庁所在地は入っています。

## 【会長】

よろしいでしょうか。この議事は委員の皆様には甲府市の水道事業、下水道事業の経営状況を理解しておいていただきたいということで審議事項にあったもので、承認するといった内容ではありません。委員の皆様には現在の経営状況そして、収入の推移から今後見込まれる状況など改めてご理解いただければと思います。

それでは、次の議事に移ります。議事（3）「その他について」、委員の皆様から何かご意見、ご提案等ございますか。なければ私の方から、この会の目的は、最終的に提言をすることになっていますが、再度この会の趣旨と、今後の予定等について事務局から確認をとっておきたいと思います。事務局よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

資料3 「甲府市上下水道事業推進会議」としての提言に向けて

説明：事務局

- ・ 推進会議設置の趣旨等
- ・ 第7回、第8回の推進会議について

## 【会長】

この会議があと、2回予定されているということです。第7回が5月の予定で現在進めている「第2次戦略推進計画の進捗状況について」です。中間ではなく年度が終わったところの振り返りということ、あと「提言案」を作成するということでした。水道事業、下水道事業について事務局から内容説明等を受けてきてこの会議の中でこうしてください、こうしたらどうでしょうなどの意見等をまとめて具体的に示す形となりその案をそこで作るもので、そのとりまとめをします。そのたたき台について提案ですが第7回の開催が5月ということですので、これまでの意見等をまとめ、提言案のたたき台の作成を会長の私と事務局にご一任いただければと思いますがいかがでしょうか。たたき台として提言案を示し第7回でまた、その中身について委員の皆様には確認、意見等をいただき修正等を加えながら提言案を作成していきたい

と思いますがいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございました。それでは、第7回の会議に向けて私と事務局で提言案のたたき台を作ってまいります。今日の会議の皆様の見解また、前回までの意見を振り返った中で皆様が心配しているのが防災や耐震化もありましたが今日の話にもありましたコロナウィルスなど、何が起こるか予想できないリスク管理をしっかりしてもらいたいという意見が多かったと思います。また、技術力や経営ノウハウが継承されないといったこと。人材育成も課題になっているのでその取組も大事であるということ。あと、PR活動でこれも何度もこの会議で挙げられています。PRもマンネリ化しているところがあれば新たに工夫して行っていく。水道、下水道の理解をより深めるという意味でも教育的なところに視点を置いたPRについて可能であれば今まで以上に取り組んでいていただきたい。小さいお子様から小学生、中学生に向けて水道、下水道が重要な役割をしていることの理解が深められるような取組をより進めてければ良いといった意見が出たと思います。こうした意見を踏まえて提言案のたたき台を作っていきたいと思います。あと。事務局から第8回の推進会議の終了後に水道料金等審議会を設置するという事で料金についての審議をしていただきたいということです。事務局としては、こちらにお揃いの委員の皆様にも引き続き審議会委員としてご協力をお願いしたいとのことです。私の方からもご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上で「次第3の議事」を閉じさせていただきます。

以上